書類番号
２－２

令和６年 11 月 15 日
物　価　統　計　室

2025 年基準　モデル式の検討「通信教育」

１　通信教育のモデル品目化

2025 年基準改定における追加品目である「通信教育」は市場規模の大きい学生向けを対象とする。学生向けの通信教育は事業者ごとに受講者の学年に合わせた内容の講座が複数提供されている。各講座の料金については、その学習内容や学習方法に合わせて異なるのが普通である。

上記を踏まえ、「通信教育」については、多様な講座の価格変動を反映するため、指数の算出にモデル式を採用することにする。

２　調査価格についての検討

（１）調査対象の選定

通信教育のサービスを提供する企業には、通信教育事業を主体とした企業、通信教育のほか学習塾などの運営も行う企業などがあるが、市場内の売上シェアは通信教育事業を主体とした企業が多数を占めている。受講に当たっては一般的にインターネットによる申込が可能であり、全国的に一律な料金設定でサービスを提供しているとみられる。

このことから、調査対象は売上シェアの大きい代表的な企業を選定し、選定した企業において提供される通信教育講座の受講料を、全国統一価格として調査する。

（２）採用する講座の選定

①　主な商品区分

(a) 対象学年

通信教育講座は未就学児を含めた学年別に提供されている。

未就学児の場合はいわゆる年少、年中、年長のほか、１～２歳、２～３歳向けの講座を提供している場合もある。

小学生の場合は１年生から６年生となるが、就学前の新１年生向けの講座や、６年生向けを新中学１年生向けの講座としている場合がある。

中学生又は高校生を対象とした場合も同様である。

(b) 使用教材

通信教育講座では、従来の紙の教材を使用するコースのほかに、専用のタブレット端末を併用するコースが用意されている場合があり、両者で料金が異なる場合がある。

② 採用する商品区分

モデル式に採用する商品は、「通信教育」に対応する家計調査収支項目が「幼児・小学校　補習教育」であることから、未就学児向け又は小学生向けを対象とする。

代表的な企業における在籍数は小学生向けの方が多いことから、小学生向けを対象とする。

講座内容は学年ごとに大きく異なり、価格変動に影響する要因の特定が難しいことから、複数の学年向けの講座を選定する。

使用する教材が異なるコースがある場合、特定のコースを選定し、月額の料金を採用する。

３　モデル式について

① 基準時価格で除して、学年（a）別の指数を算出する。

$$I_{t,a} = \frac{P_{t,a}}{P_{0,a}} \times 100$$

t ：比較時、0：基準時
a ：学年

② 学年別の在籍数割合（w）を用いて、品目別価格指数を算出する。

$$I_t = \frac{\sum_a I_{t,a} w_{0,a}}{\sum_a w_{0,a}}$$